

令和7年度第2回松戸市
公設地方卸売市場運営審議会
会議録

日 時：令和8年1月29日(木)14時00分から15時30分まで

場 所：松戸市役所新館7階大会議室

1 出席者

【委員】

学識経験者

島田 薫 委員、栗原 伸一 委員

生産者及び消費者代表

本多 康哲 委員、谷口 勝彦 委員、土屋 佳子 委員

落合 厚子 委員、平岡 利佳 委員

市場関係者

松本 正徳 委員、齊藤 昇 委員

成田 重則 委員、門倉 義和 委員

【事務局】

橋本 貢一 経済振興部長、松丸 裕幸 消費生活課長、

川上 弘文 南部市場長、今野 貴章 課長補佐、

鈴木 利明 主査、齊藤 絵美 主査

2 議事

(1) 他市場における「指定管理者・民営化・再整備等」の状況について

(2) 南部市場祭の報告

3 会議録

【司会】

それではただいまより令和7年度第2回、松戸市公設地方卸売市場運営審議会を開催させていただきます。開催にあたりまして、事務局から2点ほどお願いがございます。

1点目としまして、お配りした資料のご確認をお願いいたします。お配りした資料ですが、まず①会議次第、次に②委員名簿、③席次表、④市場運営審議会条例、⑤市場運営審議会運営規則。それから議題1の資料としまして、⑥「他市場における指定管理者、民営化、再整備等の状況について」、次に議題2の資料としまして⑦「南部市場祭の報告」、以上7点を配布してございます。資料漏れがございましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。

それでは2点目ですけれども、本日の市場運営審議会につきましては、会議録を作成するため会議内容を録音させていただきます。ご了承ください。

それでは、はじめに事務局を代表して部長の橋本よりご挨拶を申し上げます。

【橋本部長】

皆さんこんにちは。

経済振興部長の橋本でございます。皆様には日頃から大変お世話になってございます。開催にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきます。

本日はお忙しい中、令和7年度第2回松戸市公設地方卸売市場市場運営審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本審議会では公設南部市場のあり方の策定から3年が経過し、現時点で、他市場の調査や施設の結果を、委員の皆様へ情報を提供いたします。あわせて昨年11月10日に開催されました、南部市場祭の報告もさせていただければと思っております。

これからの南部市場が、時代に即した食品流通の拠点とするため、引き続き公設南部市場のあり方に取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様から忌憚のないご意見のほどよろしくお願いいたします。

結びに皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。なお、委員の皆様におかれましては、ご発言の際は手前のマイクをご利用いただきますようお願いいたします。

それでは、審議会条例第六条第1項の規定に基づきまして、島田会長に議事を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【島田会長】

皆様こんにちは。お忙しい中足をお運びいただきありがとうございます。

令和8年になってしまいました。このような委員会は松戸市に、たくさんあると思うんですが、先日ちょっと個人的なことなんですが、落語が好きで落語を聞く会がありまして、そこで知り合った高齢の方が、元銀行の役員さんだったんですが、どこにお住まいですかって伺ったら、松戸ですと仰っていました。

どうですかって聞きましたら、「いいとこだよ。40年以上住んでます。」って。海外駐在もあってニューヨークにもいたらしいんですが、松戸に帰ってくるとほっとするそうです。思わず、「松戸市の卸売市場ってご存じですか」って聞いたら、「知らない人は潜りだよ。」と仰ってました。

暮らしやすくいいところと、仰ってくださって、思わず嬉しくなりました。私どものこの審議会は、何が目的かといいましたら、松戸市に住んでいる人たちがここに住んでよかったなというまちにする。それから、卸売市場の関係者の方たちを幸せにする。だからその貴重な時間なんです。

お1人ずつが代表で、その世界の代表で参加して下さって、住んでいてよかった松戸市と思えるよう、心を1つにして何とも忌憚なく発言やご意見いただいて、市役所の方が動いてくださるという形にしていきたいと思っております。

先日、高市早苗総理が衆議院の解散をしました。ぜひ投票して欲しいので、仕切りに消費税を2年間なくすと、言い出しました。生活するっていうのは、私どもは毎日食事をし、ご飯を食べる。その最前線で卸売市場というのは、市民を支えています。そういう人たちがその消費税がどうのこうのっていうだけじゃなく、私達もできるサポートがいっぱいあるはずですよ。

ここは松戸市の松戸市長という方が代表でいらっしゃいますけれど、この50万の人口の人たちを、少しでも幸せにする、生活をよくする、それは選挙だけじゃなく私たちができることなので、この貴重な機会を活かしまして、ぜひぜひ、いろんなことを発言して欲しいと思っています。

カッコいい意見とかそういうんじゃなくて、ご自身でこの辺はわかりませんか、もっと優しく話してくださいっておっしゃってくださって結構ですし、何か大きいこの会議室ですけど、皆さんいろいろ話し合っただけ進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に入りますが、はじめに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日の市場運営審議会の会議の成立についてご報告です。

本日は11名出席しており、半数以上の出席であることから、運営審議会条例第6条第2項により、開催可能であることを報告します。

【島田会長】

次に、会議の公開について確認いたします。松戸市情報公開条例では、審議会を原則公開としております。よって、本日の審議会は公開となりますことをご了承ください。

また、会議の傍聴について、事務局より、傍聴人の報告をお願いいたします。

【事務局】

本日の傍聴の申し出について報告します。傍聴の申し出は、ありませんでした。

【島田会長】

ありがとうございます。

では早速審議に入りたいと思いますのではじめに、議事1.他市場における市指定管理者、それから民営化、再整備等の状況について、事務局よりご説明してください。お願いいたします。

【事務局】

議事1.「他市場における指定管理者、民営化、再整備等の状況について」をご説明いたします。お手元の資料6をご覧ください。右下に書かれてあります数字が、ページ数となっております。

まず1ページ目をご覧ください。令和4年度に公設南部市場のあり方を策定し、まもなく3年が経過します。公営企業の経営戦略は、計画の進捗状況を踏まえ、3年から5年ごとの見直しが必要であります。中間年度である5年後を目途に、令和9年度までに見直し改定予定でございます。事務局では、直近3年において、指定管理者制度、民営化再整備と、それぞれ3形態の市場の視察を行いました。

その他、他市場への質問、聞き取りなどから得た情報を、本日、委員の皆様へ情報提

供し、現時点でその情報を踏まえ、皆様から意見を伺えればと思っております。

2 ページ目をご覧ください。まず、指定管理者制度についての調査結果をお伝えいたします。

指定管理者制度の仕組みについては、以下の通り、調査依頼視察を行いました。導入年月日順に記載しております。左上から、三重県地方卸売市場、都城市公設地方卸売市場、甲府市地方卸売市場、呉市地方卸売市場、松本市公設地方卸売市場、大阪府中央卸売市場、福島市公設地方卸売市場、明石卸売市場、会津若松市公設地方卸売市場、大垣市公設地方卸売市場の計 10 市場でございます。それぞれ指定管理者の業種も異なるため、回答も様々となっておりますが、順にご紹介いたします。

次に、3 ページ目をご覧ください。指定管理者制度の導入の経緯と導入までの期間についてです。行政側の経費、主に人件費の削減や、民間のノウハウを活用し、効率的な市場運営を行うため導入したなど、理由として挙げられております。また、検討から導入までの期間についても、約 2 年から 5 年という結果でした。

次に、4 ページ目をご覧ください。指定管理者制度のメリットとして、行政側の人件費の削減、運営に関する行政負担の軽減や、民間活力を生かした PR 業務コストの削減、また、効率化や緊急的な修繕の迅速な対応などの声が上がりました。

一方、デメリットとして、行政側の市場運営ノウハウの欠落や、市場内の状況や課題を把握しづらい。また、指定管理者側では、各種書類の不備による市監査からの指摘がある等の点が挙げられました。

次に 5 ページ目をご覧ください。皆様もご存じの通り、公設南部市場の土地建物は、市の所有ではなく、施設使用料金は、施設会社に借上げ料として全額お支払いしております。

令和 6 年度決算ですと、それ以外の経費の約 5300 万円については、一般会計繰入金から補っております。これまでの他市場への調査により、指定管理者制度導入後においても、市場担当の人件費は削減されても、0 円にはならず、その他諸経費等もかかってきます。

これらにより、経費削減を目的に、制度を導入するのであれば、松戸市の指定管理代行料は最低でも 3000 万円以下が望ましいと考えております。

続いて 6 ページをご覧ください。先ほどの指定管理代行料が 3000 万円以下の自治体となっております。

上から三重県、都城市、明石市においては、指定管理代行料が 0 円であります。指定管理代行料は 0 円になりますが、使用料収入においては、指定管理者の歳入となります。また、大きな修繕に関しては、自治体が支払う、委託料として別途支払っているなど、様々でございます。

また、大垣市につきましては、指定管理代行料は約 3000 万円ですが、使用料については、市の歳入となっております。修繕費は、市の負担で行っております。

三重県、都城市、明石市のケースを当市場に置き換えた場合、先ほどもご説明しましたが、民設公営のため、使用料は施設会社に全額支払われているため、こちらの利用料金制を取り入れることができません。

仮に、大垣市のケースにおいても、現在の松戸市と変わらない使用料収入の流れではありますが、昨今の物価や人件費の高騰等により、3000万円程度の指定管理代行料で引き受けてくれる団体が出てくるのが悩ましいところでもございます。

続きまして、民営化の事例についてご説明いたします。

【島田会長】

すみません。指定管理者制度っていうので、5ページが一番大事で、松戸市に関係があるところなので、そこをちょっと読んでください。他の資料はよく理解できたんですが、指定管理者制度自体が、わかりやすくちょっと説明していただいて、いつごろスタートしたかとか、それから、この5ページを読んでいただきたいと思います。

【事務局】

5ページをご覧ください。繰り返しとなりますが、公設南部市場は、土地建物が、市の所有ではありません。使用料金については、施設会社に借り上げ料として全額支払っております。

それ以外の経費については、約5300万円。一般会計繰入金から補っております。他市場の調査により、指定管理者制度導入後においても、市場担当の人件費、その他諸経費等がかかるため、経費削減を目的に、制度を導入するのであれば、指定管理代行料は最低でも3000万円以下が望ましいと考えております。

【島田会長】

松戸市は導入していないってことですね。

【事務局】

そうですね。まだ導入しておりません。

【島田会長】

導入するとこういう数字になるということで、誰が得をするんですか。

【事務局】

導入すると、行政側につきましては人件費の削減や、市場として民間のノウハウなどを活かしたPRができると思いますので、市民や消費者のためにも、メリットとなると思います。

【島田会長】

導入する方向に今、市は持って行っているわけですか。

【事務局】

松戸市は全くそういった状況ではないんですけども、指定管理者制度を行っている市場もあるという形で、ご紹介させていただいております。

【島田会長】

ほんの一部のところしか導入していないってことですね。

【事務局】

そうですね。

【島田会長】

わかりました。どうもありがとうございました。

【事務局】

そうしましたら、指定管理者制度の説明が終わりましたので、続きまして、民営化の事例についてご説明いたします。7 ページをご覧ください。

民営化については、宮城県の石巻青果花き地方卸売市場、十和田地方卸売市場、栃木県南地方卸売市場、富良野地方卸売市場、市川地方卸売市場の 5 市場となっております。

民営化となった経緯として、次の 8 ページ、9 ページをご覧ください。理由は以下の通りです。

「従前より、市から土地と建物を借りて、卸売業者の市場自体を運営しており、市民は賃料や管理料を支払っていた。建物の老朽化により、建て直し等の話が出たときに、民営化へ移行した。」

「市場を民営化するトップダウンがあり、当時卸売業者も希望していた。」

「民営化以前より、指定管理者制度を導入していたところ、経営理念を持った民間事業者を経営を任せることで、市場施設の弾力的運用で市場の活性化ができると判断し、指定管理者契約終了後に合わせ、民営化を進めていった。」

「公設での指定管理者には、卸売市場運営のための施設であるため、施設卸売市場業務以外の事業の場として供してはならないという制約があったため、民営化を進めていった。」

「以前より施設の再整備を市へ要望していたが、市長が変わり白紙撤回となった。」

市ができなければ卸売業者の自分たちで行いたいと要望し、開設権が譲渡され、民営化となった。」など、主に再整備の話から折り合いがつかず、民営化と移行したパターン。元々、指定管理者制度を行っており、民営化へと移行したパターン。市長からのトップダウンと 3 パターンの回答がありました。

続きまして、10 ページをご覧ください。民営化に移行し、料金等の、民営化に更新料金等の変更については、以下のとおりです。

「民営化にあわせ、建物の新築改修工事を行ったため、使用料も変更した。」

「卸売業者の売上高使用料の廃止や、仲卸売場の賃料を 2 割下げた。」など、施設の整備を同時に行った市場は、使用料をやむを得ず値上げしたという結果になっております。

民営化後の施設整備改修について、次の 11 ページをご覧ください。

「民営化とともに一部新築、増築、増改築及び敷地の整備を実施。」

「大規模な修繕については、市場の構成市町と協議をしながら実施。」

「改修工事は可能な限り実施」との回答がありました。

民営化後の土地、建物の形態について、次の 12 ページをご覧ください。先ほど述べましたように、南部市場は民設公営があるため、松戸市で土地建物を所有しておりません。参考程度までに傾聴していただければと思います。

「土地、建物が無償で賃貸借契約、施設は無償譲渡、土地は有償譲渡で、固定資産税

は3年間の補助があり。」

「土地建物は15年間無償貸与。そのあと土地は有償貸与、建物は譲渡。」

「古い建物については譲渡し、管理事務所は貸付。」

「建物の経年劣化のため、一定期間を計画後、無償で譲渡している」ケースが多く見られました。その下に記載してあります、自治体との災害拠点を結んでいるか確認しましたところ、3市場が自治体との災害協定を結んでいるとの回答がありました。

事務局として、懸念材料でありました地震等の災害時に、救援物資の集配拠点として活用できなくなるのではないかと恐れておりました。現在、南部市場では、災害を想定し、救援物資の集配拠点として、年に一度の防災訓練を行っております。

しかし、民営化後も市場と自治体が協定等を結ぶことにより、南部市場において現状維持されることがわかりました。石巻青果花き地方卸売市場への視察の際、石巻地方卸売市場が民営化し、再整備移転後に、東日本大震災の発生し、当時は自治体との協定は結んでいなかったと聞きました。当時、卸売市場としての被害がなく、翌日から営業が開始され、石巻地方卸売市場としては、場内にあるバナナを避難所に集配したようです。後にその教訓から自治体との協定を結んだと伺いました。

それでは、13ページをご覧ください。これらのことにより、民営化のメリット、デメリットは以下の通りです。まず、メリットについては、

「新規事業に係る増設などの際、市へ承認を受ける手間がなくなり、スピードが速くなった。」

「行政側の事務経費や人件費の大幅な削減、事業制約がなくなり、市場業務以外の新規事業の導入が可能となり、多角事業の展開によって、安定した経営を維持できるようになった。」

「予算について配当された枠の中で自由に支出できる。」

「自由に建物の修繕が可能となった。」

デメリットについては、「市が県庁とやりとりしていた報告などの業務が増えた。」

「他社への情報漏洩を防ぐ観点から、経営状況(事業報告書の提出)など、秘匿する事業者が増えた。」

「国、県などの補助金がなかなか受け入れられなかった。」などの声がありました。

最後に、再整備についてです。再整備は市場の運営形態方法ではございませんが、1947年に開設しました南部市場は、令和4年度耐震改修工事が完了しました。しかし、施設の老朽化が進行し、現在の消費者ニーズに対応したサービスができない状況となっております。

全国においても、再整備の対象となる施設が多くあり、千葉県内の公設地方卸売市場でも、令和4年成田市場が移転再整備し、また、木更津市、千葉市、柏市、船橋市も再整備の計画、検討が進んでおります。以前、市場運営審議会の中で、先進的な再整備事業を行った富山市場を視察に伺ってはいかがかとの意見もございましたので、富山市場の視察結果を少しご紹介させていただきます。

それでは、14ページをご覧ください。富山市公設地方卸売市場の沿革について少しご紹介いたします。昭和48年、青果部の中央卸売市場として開場し、平成23年度には、

中央卸売市場から公設地方卸売市場へと転換いたしました。平成31年に市場再整備基本計画を策定し、令和5年3月に第1期工事は完了し、青果棟及び関連店舗、事務所棟が供用開始されました。令和6年8月には、第二期工事が完了し、水産棟が供用開始されております。

こちらの富山市公設地方卸売市場の再整備事業が目されたのは、全国で初めてPPP(公民連携手法)建物リース方式を使用した約30年間の定期建物賃貸借での手法でした。わかりやすく説明しますと、下の図にもありますように、土地は富山市の所有であり、建物は事業所が所有しております。事業所は市場施設、民間商業施設ともにリース会社となります。このように建物について、市が所有しないスキームでございます。

次に、15ページをご覧ください。市場内事業者は従前通り、市場施設使用料を富山市に支払い、富山市は建物の賃借料を事業者に支払います。事業者は、富山市に地代・市税を支払い、富山市は事業者に賃借料を支払います。公民連携手法については、以上の説明となります。

次に、16ページをご覧ください。富山市公設地方卸売市場の再整備事業に至った経緯は、市場の取扱数量の減少、耐震基準を満たしていない、電気や給排水等の設備の老朽化が著しいなどの理由から再整備事業に着手しました。老朽化の著しい卸売市場をコンパクト化し、余剰地を活用し民間収益施設の誘致を行うために、公民連携のPPP手法を活用したそうです。当時、富山市の方針としまして、大きな事業に関しましては、PPPを検討するという義務を立てており、そのような背景から、事業者の創意工夫を最大限生かせる方式として、建物賃貸借方式が採用されました。建物賃貸借方式のメリットとして、1つ目が民間施設の一体的な管理による維持管理の低減、2つ目に社会経済情勢や市場ニーズの変化への迅速、柔軟な対応でございます。

次に、17ページをご覧ください。利用料金等の変更についてですが、売上高使用料については廃止いたしましたが、その他使用料については、従前より約147%程度の上昇がございました。再整備移転後に、売上高の変化はなく、しかし、市の一般会計繰入金については、大幅な増額となりました。繰入金的大幅な増額の理由としましては、施設所有者が民間事業者であったため、国等の支援制度は使用できなかったことも1つです。農水省の強い農業づくり交付金の対象になる可能性もございましたが、特にコールドチェーン化を図った再整備でもありませんでしたので、それほど大きな支援は受けられなかったらうと、伺いました。しかし、物流棟の新築工事においては、富山市場物流協同組合仲卸業者等での組合で、農水省の強い農業づくり交付金を活用しております。

最後に、18ページをご覧ください。課題としまして、施設のコンパクト化により、使用区画が減っている事業者もあり、専用部以外のエリアに商品や台車ラックなどが常設されております。また、フォークリフトによる施設の物損案件も頻発していることが課題で、それらすべてを含めた運用ルールを厳格化し、今後取り決めていく必要があると伺っております。

以上で議事1.「他市場における指定管理者・民営化再整備等」の状況についてのご説明を終わります。ご清聴いただきありがとうございました。

【島田会長】

ありがとうございました。頭の整理がつかないで、結構謎のところがいっぱいでできてしまったかと思うと思うんですが、簡単に申しますと、松戸市の卸売市場は、特殊な例で、全部が公設ではなく、公設の場所があるんですけど、不動産を持っているいちごマルシェさんのところを借りてやっている。公設と公設ではない部分の両方あるので、非常に特殊な市場だと思います。

この審議会ができた発端は、卸売市場というのをその当時、南部市場北部市場と2つあったんですが、何とか民営化したほうがいいんじゃないかと。

市からしたら、年間大変な金額を出してるわけで、民営化すると、それを出さなくて済む、勝手にしなさいというスタイルだったんですが、何とその事件が起きまして、運営していた不動産屋さんが倒産しちゃったんです。倒産して民事再生法が適用されて、弁護士が登場してきて、それでどうするかってということで、民営化の話はすっ飛んでしまったのです。

そこで話し合いをしてきたんですけど、その中で民営化にするかとか、それからこのまま行くかとか、そういう問題じゃなくて、やっぱり時代はもっとなついてくるっていうか、何か変わってくる。それを民営化になったときに、急に驚かないようにできたのは、この制度ですね。

この制度は、民間が何とか手助けしますよというこの資料に出てきた指定管理制度で、非常にわかりにくいと思います。私はもっと早く法律が変わって、日本中の卸売市場は、勝手にしなさいっていうスタイルになると思ったんですが、やはりそういう食糧の需要と供給のセンターであるわけですから、そういうものはいい形に残さないと運営できません。第3セクターがやっているところは、随分たくさん見に行きました。それから、地方の卸売市場で何度も私は講演をさせていただいて、現状を見てきた中で、比較的うまくやってるなと思うのは、一般の人たちを呼び込むことが成功の秘訣になっています。それをやりましょうって言い出したのが、15年ぐらい前だったので時期尚早だったんですが、今、いちごマルシェさんの方で随分ご尽力くださって、一般の人たちが来るという市場になってきたので、テストケースみたいです。

非常にうまくいってるなと思って感謝して、でもいちごさんがどういう形で運営するか、公設市場の方は変わらずあります。いろいろな問題が出てきたときに、また議論しなくちゃならないと思うんですが、ちょっと複雑なので、今日皆さんたちは分かりにくかったと思います。

他の市や県の事例を聞きながら、やっぱりうまくいってるところの市を、それからもう1つ、今度驚いたことに災害がいっぱい出てきて、地震だとかそのようなことがあってそのときにどう対応していくかとか、もうその時その時で、この会議がすごく大事になると思うんですけど、皆さんの感想や、はっきり言って現状はこうですよとか、何でもいいのでご意見をいただきたいと思います。最初に栗原先生、どうぞお願いします。

【栗原委員】

千葉大学の栗原です。よろしく申し上げます。今日のこの議題であります指定管理者

制度の導入というのは、今島田先生おっしゃったように、民営化の最初のステップかなと思っています。

今回のお話は、ちょっと気になりましたのは、先ほども質問ございましたように、今の資料の5ページなんですが、意見というか質問です。もし、今回松戸南部市場が、この指定管理者制度を導入すると、ここの資料だけでいうと約2300万円が経費節減いくのかなという、資料でございます。

以前いただいた資料を見ますと、当時松戸市が支出している、この5300万のうちほぼ人件費なんです、今現在、南部市場で1名、それから市場担当が3名、それから消費生活センター今日仕切っていただけてますけど3名、去年の資料ですと7名、松戸市が出してるんですね。

でも5ページ見ますと、市場担当の人件費は削れないとなってますけれど、その他、事務費とか負担金補助金を見ますと、例年1000万もないんですよ。浮く2300万の内訳はどこら辺なのかというのを、ちょっとお伺いしたかったんです。人数が何人減るとか、計算の根拠を大体で結構なんですけれども、お聞かせいただけますでしょうか。

【事務局】

削減できる2300万円といえますか、指定管理代行料として考えております3000万に関しましては、先ほどの栗原委員の方からおっしゃいました人件費、南部市場に常駐しております市場長1名と、あと会計年度任用職員2名、本課の方にはおります市場班の担当職員が、1、2名おそらく削減できるのではないかと考えております。

また、南部市場の管理事務所につきましても、今いちごマルシェさんの方から借りておりますので、そういった共益費でしたり、管理事務所の賃料、また光熱費等についても削減できるのではないかと考えております。以上でございます。

【栗原委員】

はい、ありがとうございました。

もうここまで資料ができてるといことは、何となく、もし指定管理者制度を導入することになったら、どなたがやっていただけるのかというのは、多分いちごマルシェさんとかこちらにいる方とある程度は、全く何もまだ協議されてないんですか。今日ここでどこまで、具申したらいいのかというのがわからないんです。

【島田会長】

消費生活課長、お願いします。

【消費生活課長】

今、栗原委員がいちごマルシェと市が、どこまで話が進んでいるかのお話なんですが、平成15年にこの審議会から、民営化の具申がされてました。ちょうど3年ぐらい前に、市場のあり方ができましてそこで、指定管理者ですとか、民営化ですとか、進んだところを見て来てくださいよって言ったところで、市場視察に行つて、情報収集をさせていただいて、今日この審議会については、一応それぞれ、いいところ悪いところをご案

内する場で、この審議会を開催した次第ですので、現在マルシェさんと話は全然しておりません。

【栗原委員】

わかりました。どこの業種の方が指定管理者になるかというのは各市場、今日の資料見ると、いろいろありますので、この会議でこうしようってなっても、なかなかそれを引き受けてくれるところがあるのかどうかということのも心配なところですが、私の意見としましては、2、3000万円浮くということですので、デメリットを4ページにいろいろ書いてありますけれども、もう全くの素人が引き受けるわけではないと思いますので、メリットの方が高いと思うところがございます。すみません、長くなりました。

【島田会長】

今日、指定管理制度という言葉が初めて出てきましたけれども、まだ、議論する前の段階ですので、こういうものがあるということ、それから事情をご説明したという段階ですので、ご了承いただきたいと思います。それから、まだまだ指定管理制度につきましては、市役所のメンバーの方々も、勉強中だと思っておりますので、また次回に議論を重ねたいと思います。ありがとうございました。

次に、公設市場と民営の方とやっておりますと、いろんな摩擦もあると思うし、利点やデメリットもあると思うんですが、一番現場でよくご存じの松本委員よろしく願いいたします。

【松本委員】

お世話になります。東京千住青果松本でございます。本日は本当にありがとうございます。

また明けましておめでとうでございます。今年1年よろしく願いいたします。

私の方から、非常にここ何年か各場所で、いろんな災害等ありまして、当社としまして、うちの冷蔵庫に約100ケースの水を保有して、何かあったときにということで、一応用意しております。

また、災害時に松戸市民の方が、当市場等も利用していただいて、そこでいろんな面で、よく場長にもお話するんですが、ここはそういう場で使っていただいても構わない。非常に食料、うちの方でも、いろんな面で本社と葛西、越谷等々、市場もあります。特に災害は、今多いので、この辺は火事やイノシシ被害。熊はいませんが、その辺でも、利用していただければ非常にありがたいと思っております。

本当に、南部市場は松戸市の市民のためであると、自信を持って言えます。今回、昨年11月9日に、南部市場まつりをやらせていただいて、非常にイチゴマルシェさんの協賛もあり、南部市場の役員さんも一緒にやらせていただきました。私の普段の行いが悪く、11月9日だけ雨で、前後の日はすごく天気良くて、その辺は非常に反省していました。ただ、お祭りとして、南部市場は地元の方のために、非常によかったんじゃないかなと思っております。

いろいろな面で、我々市場としましては、地産地消ということで、地元の野菜、今日も生産者の方が来ていらっしゃるっております。そういう野菜も、地場の野菜として実際に販売して、皆さんに食べていただいて、市場というのはこういうものだと感じていただければと思います。

その辺で、食育等もいろいろ勉強させていただき、消防署や警察等いろいろな方面で、市場を活用していただくと、市場の責任者として、非常にありがたいなというふうに思います。

昭和 56 年の建物なので、いろんところでいちごマルシェさんに、修理等はいろいろ任せて、力を借りながら、屋根や現場の地面等も直していただいて、非常に最近綺麗になっています。以前はいろいろ雨漏りなど、建物は古いですけど、非常にありがたいと思います。

本当に、皆さんの力になりたいなと、毎年考えていますので、なるだけ市場の方も、皆さんにオープンして、うちの方はまだまだできませんけど、他市場で同じ千葉県の船橋市場では、1 週間に一度くらい市場まつりみたく開いて、市民の皆さんに買っていただくというような形も、今後検討したいと思っております。どうか、十分に南部市場をご利用していただくと、私の方は非常にありがたいという考えでいますので、どうか祭りのように、南部市場を盛り上げていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

【島田会長】

松本委員からの正直なご意見で、南部市場で働いてる方たちみんなが、今日参加できない、

例えば、魚の担当、お肉の人とか、いろいろやってらっしゃるんですけど、松本委員が代表者ですから、今伺ったところ、すごく円滑にしているように感じました。

それから、一番大きいのは、災害時にフラットな場所はないので、あそこは避難所になると思うんですね。すごく大きく松戸市に貢献することで、ぜひ声を大にして、卸売市場ってただ卸売だけじゃなくて、皆さんたちの命の場所になる。ということで、お水の話を含め感謝しています。ありがとうございました。では、そのお隣の斉藤委員、お願いします。何でもおっしゃってください。

【斉藤委員】

南部卸売市場青果部の斎藤です。

私の方は指定管理制度のことなんですけれども、やはり、もし民営化を進めるのであれば、まず指定管理制度の中で、先ほど栗原委員がおっしゃったように細かい数字を出していただきたいです。まだ仲卸組合やいちごマルシェの門倉さん、それから卸の千住青果さんとか 3 者で検討しながら、その数字を見た上で、どの程度できるかどうか、具体的な数字をいただいて進めていくのであれば、そのような形で、実際にできるかどうか、誰がやるのか、どのようなことが必要なのかと、それだったら具体的に進めていければと思います。

仮に分科会など作って、1 歩進めていかなければ、いつまでもこの議論だけで終わっ

てしまうと思いますので、数字を出していただいて、具体的なことを進めていければいいなと思っています。以上です。

【島田会長】

そうですね。市役所の方たちだけ、勉強をしていただくんじゃなくて、私たちもやっぱり小さいワークグループみたいに代表を作って、その資料を作っていただくというのは、良いアイデアだと思いますので、わかりやすい指定管理制度というのを理解できるようにしていきたいと思っています。ありがとうございました。その隣成田委員、ご意見や感想をお願いします。

【成田委員】

今言ったようにしてもらえれば良いかと思います。

【島田会長】

ありがとうございます。いちごマルシェの門倉委員お願いいたします。

【門倉委員】

いちごマルシェ門倉でございます。お世話になっております。

私ども施設会社でございますので、そういった観点から市場を見ておるんですけれども、私どもも今後の市場の展開をどうしたらいいかというところを常に頭に入れておまして、他の市場に飛び込みの営業や、そういったテナントを連れてくるというような業務もやっております。

そういった中で、他市場の皆様との交流を今図っておるんですけれども、先方の管理事務所の皆様との交流や情報交換を、今続けております。

市場の問題っていうのはどこの市場さんも、同じような問題を抱えております。施設の老朽化やテナント様の代替わりなど、そういった問題点等々を皆さん、同じような悩みを持たれております。

弊社においては、そういった、それぞれの市場さんの問題点を見ながら情報交換して、今後の市場の展開をどうしたらいいかということを中心に考えておまして、そういった中で、市場の業者様とも協力しながら、また市役所様の意見をいろいろまとめながら、今後の市場の展開を考えていきたいと思っています。

また、指定管理というところでも、私どもがどこまでできるかわからないんですけれども、そういったところも見ながら、対応ができるような形っていうのも、今後は考えていかなければいけないと思っています。以上でございます。

【島田会長】

ありがとうございます。

実は昔、この審議会は、こちら側にいる市場関係者と市役所と、対決するみたいな感じでした。それと、こちら側の大学の先生は知っているっていう感じで、仲卸の方たちから厳しい言葉をいただいております。私は当時、委員長ではなかったんですが、大混乱でした。正直に申しますと、いちごマルシェさんが運営してくださるようになって、非

常にアットホームになったんです。市役所の方がフレンドリーにしたいと思っけていても、なかなかうまくいかなかったんですが、今、みんなの努力で、和やかな審議会になって、皆様の努力に感謝しています。昔は会議がプロレスみたいって言われたんですよ。もう終わるまで、本当神経がピリピリしていたのもありまして、いちごマルシェさんがやっぱり、親会社がありますから、なかなか思うように動かせないと思いますが、松戸市の支援や、それから、卸売市場の人たちのことを考えてくださって運営していただいているので、感謝しています。ありがとうございます。では続きまして本多委員、どうぞ。

【本多委員】

JAとうかつ中央の本多です。

本日ですが、指定管理者制度、民営化再整備のそれぞれのメリットやデメリットなど、大変わかりやすく教えていただきまして、どうもありがとうございます。今後、いきなり民営化っていうのは難しく、指定管理者制度から民営化するのか、それとも今まで通りでいくのか、再整備を進めていくのかというのがあるかと思ひます。

事例を見ますと、やはり市場の大きさとか面積とか、全然バラバラだと思うんで、この松戸市の規模に落とし込んで、例えば事務だと、どういう県への報告や各法令で定められた届け出書とか、いろいろな事務をやられていると思うので、どれくらいの事務量があるのか等、金額ありきじゃわからないのかなと思ひます。

あと再整備とか民営化に対して、設備を整えていくとするにしても金銭的なものや、今の南部市場の規模で幾らぐらいかかるとか、そういうものがはっきりわからないと、どれが進んでいくのがいいのかなっていうのが、ちょっとわかりづらひかなと思ひました。以上です。

【島田会長】

ありがとうございました。お隣の谷口委員、お願いいたします。

【谷口委員】

松戸市農薬栽培研究会会長の谷口です。いつもお世話になっています。

今日指定管理者制度っていうことで、細かいこと正直、あんまりわからなかったんですけど、今日いろいろ説明していただいて勉強になりました。南部市場の方も、特殊な事案ということで難しいとは思ひますが、また勉強して、いろいろな議論ができればいいなと思ひました。ありがとうございました。

【島田会長】

谷口さんのところは農薬栽培研究会で、去年はとても暑かった夏でしたが、どうでしょうか。

【谷口委員】

やっぱり暑いと野菜の出来などに影響しますし、あと雨が極端に少なかったりするので、成長ができなくて、枝豆も枝木はできるんですけど、実が膨らまなかったりとか、いろいろあったんで試行錯誤して、農家の方も大変になっています。今、収量とかいろいろ

る影響しますので。やっぱりこの異常気象っていうのは、すごく難しいなっていうのは感じます。できる野菜も変わってきていると思います。

【島田会長】

生産者の、悩みっていうのもあると思うんですけど、さっき松本委員と、野菜を5000円買うのって大変ですねって話をしておりました。非常に利益が少なくて、場所を取りますが、それを生産しておいて、天候に左右されて、非常にリスクがあると思うんですけど、卸売市場っていうのがあることは、きっとプラスになっていると思います。土屋委員続けて、よろしく願いいたします。ご意見ください。

【土屋委員】

商工会議所の方の代表として参りました土屋です。指定管理者制度については、今日初めて勉強して、皆さんの意見を聞いてちょっと分かってきたので、次回もっといろいろなことを勉強できると思います。

先日、市場のお祭りにも参加させていただきまして、審議会委員になりましてここ二、三年、かなりの数で卸売市場の方に土日とか使いまして、消費者として今、行っております。行き出すと、大変楽しいところで、マグロの解体ショーや、卵のつかみ取りなど、もちろんテレビでも、出ていましたね。

あのときは特に、視聴者の方お仲間の人たちも、行ったっていう話も聞きまして、私もマグロ解体ショーはもう3回も行っております。近頃お料理もちょっと習っていて、やはり材料を買うときには、市場で買います。やはりいいものを安くって言って、先生が市場で買って来た材料を使って、おうちで4、5人で、講習会をやっているんですけど、そういうときにも、市場が利用できていいという話を聞いております。

これから松戸市の場合は土地を借りてる状態で、他の建物もですけど、そういうことも含めて、先ほどの災害のときの話は、ぜひ進めて守っていただいて、継続できればいいかなと思います。民営化とかについては、もうちょっとお話を聞いてから判断したいと思っております。以上です。

【島田会長】

女性は口コミしますから、すごい宣伝効果は抜群で、結局、PRっていうのは口コミしかないんですよね。ですから、ぜひよろしく願いいたします。続きまして、落合委員お願いいたします。

【落合委員】

元消費者モニターとして、落合と申します。まず、市場まつりを楽しみにするんですが、今年はいろんなサークルの発表があって行けなかったんです。このような新聞広告チラシが入ったんです。新聞をとってないお宅にはどうやって知らせてるかなと思ってます。広報まつどが大好きで隅から隅まで読むんですが、市場については全然書いてないんです。ましてや、市場まつりっていうのは1回も見ただけありません。

私、ここに暮らして 30 年近くなりますが、だから今まで知らなかったですね。南部市場はとていいところで、今日の話聞いていましたが、民営化の最初のステップとして指定管理者制度、これから勉強させていただきたいと思います。それで、災害時のつていうのは私考えていなかったんです。もう皆さん知らないんじゃないですかね。水を溜めてあるとか、あそこを避難場所にするとかいうの、ちょっとこんなところにあるんだなど、何回言ってもその宣伝が足りないんじゃないでしょうか。

市役所の方をお願いします。広報松戸毎月 2 回出してますので、ぜひ南部市場を宣伝してください。年 1 回だけじゃなくて、連休のときに 1 回、それから、どなたかがおっしゃいましたが月 1 回くらいに、ちょっとできるような形でぜひお願いしたいと思います。これからも、広報松戸を隈なく隅から読んでる人がいるってことが忘れないでください。以上です。

【島田会長】

宣伝が下手よね。だから口コミだけで、2 万人ぐらい来たっていうすごいことですよ。

でも、災害と連携して、災害時に、あそこに行けばいいって、家族で話してれば、そういうのが共有できて、何かあったらあそこに逃げようとか、そういう場所としてどうでしょう。

市役所の方々も、もしあそこを仮に何か災害が起きたときに、避難場所になると宣伝して、なおかつ、実は卸売市場で、すばらしいものは安くっていっぱいあるから、宝の山だっていう、PR なんかできるように、いろいろ活動して欲しいですね。どうでしょう、皆さん。さっき言ったように方法はいくらでもあると思いますし、新聞で宣伝する、大してお金かかんないと思いますから、ちょっと、宿題をお願いします。では、はい、どうぞ。

【落合委員】

もう一言、ポスティングなんかもやったらどうでしょうか。新聞とっていない人もかなりいると思いますよ。

【島田会長】

ネットっていうのはね、若い人ですから。年を取ってる人はネットしませんから。

だから、相手の立場になってやれること、楽しみですとおっしゃってくださって、ありがたいです。ぜひ、こんないいことを広げない手はないので、考えましょう。はい、どうぞ。

【松丸課長】

落合委員から出た話なんですが、市場祭の PR については、代表的なもので言いますと、松戸駅にポスターを貼らせていただいております。それに付け加えまして、庁舎内の掲示板・守衛室前と、本館入口のところにも、そのポスターを掲示させていただいております。

広報松戸につきましては、市場祭を開催する 11 月 1 日号でご案内の方させていただいているところです。それと、PR について、SNS 云々だとかっていったところで、ご案内申し上げますと、2 年ぐらい前からその周知方法については、やらせていただいております。よろしくをお願いします。

【島田会長】

平岡委員、どうぞ

【平岡委員】

消費者モニターの方から参りました、平岡利佳と申します。昨年、招待状をいただきまして、1,000 円のお野菜購入券をいただきまして、非常に楽しくお買い物ことができました。ありがとうございます。それで、送られてきた招待状にいちごマルシェと書かれていて、なんて可愛いマルシェが建つんだろうと思ってワクワクしていったんですが、ちょっとその苺っぽさがなくて、どうしてなんだろうと思ったら、いちごさんのっていうそうだったんだなっていうのを今日改めてわかりました。

でも逆になんかいちごマルシェってすごいかわいい名前なので、それっぽい何かがあったら、もうちょっとわくわく感が上がったかもしれないなっていうのも同時に思いました。

2件目ですが、人件費のことについて、ちょっとやっぱり触れたいなと思っています。言うのをやめようかなと思ったんですけども、忌憚のない意見をと言っていたいただきましたので、やっぱり差額の 2300 万っていうのが、私も気になっています。5300 万、今かかっているものを、3000 万以下に出来ればっていう差額の 2300 万円です。それを、ほぼ人件費の方で削減されるっていうのを聞いて、何かその民営化されるときに、やはり人件費が下がるっていうのはよくある話っていう気はします。

そのしわ寄せというか、千葉県が例えば最低賃金とかで働く人が増えることになるのかなっていうのを、松戸市のそういう仕事につく可能性もある主婦としては、ちょっとざわざわしながら、2300 万という金額を聞かせていただいておりました。本当に素人意見なんです。

あと 3 番目として、消費者としてですが、本当に良い市場だなと思って利用させていただいておまして、特に松戸市の幼稚園とか小学校とかで、バザーがあった時代の母親なんですけれど、こういうところあるよっていうのを聞いて、知らなかったお母さんたちも、キャーキャー言いながら、楽しくお買い物させていただいた思い出があります。

場所も、松戸でも東京にとっても近く、6 号線から入ってきてすぐのところだと思うので、もしかしたら、ちょっと田舎でお野菜を買いたいっていうのが主婦の中ではある感覚な気がするんですけど、そういうふうに思っている東京の方とかが、ふらっと寄れたりするにはすごくいい位置なのかなっていうのも感じました。

あと、南部市場に行くのが、やはり主婦だと、20 代、30 代 40 代、50 代とどんどん上に上がっていくと思うんですが、もう少し若い子たちも寄れるような、例えばそのイチゴマルシェっていうところにも通じるんですが、あそこに行くの良いのあるよねと、若い子にも広がると、もうちょっと松戸市民全員が楽しめていいのかなと思いました。以上です。

【島田会長】

ありがとうございました。

それでは、先程から話しております市場祭の詳細報告を、松本委員お願いします。

【松本委員】

お世話になります。先ほども、ちらっと話をしたんですけど、昨年11月9日（日曜）に、第29回松戸南部市場まつりということで開催させていただきました。

約2万人ということで、いちごマルシェさんの方から報告ありまして、南部市場まつりということで、いちごマルシェさんの方で3回ほど会議をやらせていただいて、今年もこういうふうにやろう、ああいうふうにやろうということで始めました。前日は天気が非常によかったんですけど、次の日、いちごマルシェさんの方で雨だということで、急遽現場に会場設置を変えまして、お客様も濡れない場所ということで、それが正解で、非常に南部市場の祭りも、盛大にできました。いろんな面で、本当に天気が良かったら、倍売れたんじゃないかなというような反省点もあります。その中でも、地元の幼稚園の方、学校の方、その父兄の方がこの会場を通じて、自分たちのお子さんの演技など、それもその父兄の皆さんが来ていただいたおかげで、1人の子供さんに対して、父兄が五、六人ついてきますので、それがお客さんになって、売り上げの方も、買って帰ろうっていう感じで、その辺も非常にいいなと思っております。来年もいちごマルシェさんに、このメニューを入れていただいて、地元の本当の小学生、幼稚園の方を、遊戯などやっていただいて、お客さんを呼んでいただく。その時に椅子を並べてみたら、父兄の方が1人のお孫さんやお子さんに対して、家族で五、六人ついてきてくれて、すごいと思って、去年やらなかったけど今年こういうことやってよかったなと非常に感じた面です。

南部市場について、私が自慢するわけじゃないんですけど、食材の方が食肉、鮮魚、青果、花きなど売っています。あとはお菓子等もあり、全部そろった市場です。非常に市民の皆さんにオープンしまして、残念ながら日曜日休みありますけど、結構市場が盛り上がっていただくと、非常に我々も市場としましてもやる気になります。

我々、本当に地元のものをアピールしながら、特に松戸市産のものはまだまだあります。皆さんも知らないかもしれませんが、松戸には夏場は枝豆、冬場には矢切のねぎ・キャベツ、また近所には野菜が一通り、千葉県でできるものもありますので、その辺も皆さんにやっぱり地産地消ということで買っていただいて、盛り上げていただきたいのが私として願いです。

本当に少しでも南部市場に来ていただいて、それも皆さんに鮮度と気持ちで私は返そうと思ってます。どうか南部市場、十分にご利用していただけると、本当にありがたいと思います。できれば、そのうち南部市場の市場のお祭り等以外に、先ほど言われたあと月に一度でもできたら、ちらっとテレビで見ましたけど、船橋の市場辺りはやってみたいで、できる限りそういう面でも協力してやっていきたいなというふうに思います。どんどん皆さんで市場まつりを盛り上げていただくと、私の方はありがたいと思いますので、今年またありますので、どうかひとつご協力よろしく願いいたします。以上でございます。

【島田会長】

門倉委員。1年間に今1回ですけど、あと何回かできませんか。

【門倉委員】

このイベントはですね、いろいろなお考えがあるかと思います。

1年に1回で、ちゃんとやるのか。季節ごとに4回分けてやったらどうかとか、いろいろ皆さんとも協議はしているところではあるんです。しかし、かなりの規模の予算を使ってやっておりますので、今のところは、年1回っていうふうに考えてはおります。

ただ、こういった市場祭もそうなんですけれども、弊社の方でもイベントを、月に3回やっております。そういったところと、あとは先ほど松本支社長がお話しされてますが、青果の方でも、こういう市場祭りでは、詰め放題のようなこういったイベントって過去になかったんです。

松本支社長になられてから、コロナ明けの去年ぐらいから場内の皆様と、喧々諤々やりながら、もう喧嘩のような状態で、打ち合わせやりながら、ところがやっぱり皆さん、市場に対する思いであるとか、向かっている方向はちょっと一緒なんだなっていうのを松本支社長に仕切っていただいて、いい方向にまとめていただいたなっていうのは市場祭についてあります。ちょっと話変わっちゃって申し訳ないんですけども、そういった市場祭の方向も、今後、いろいろ検討して、やれるんだったらやってもいいですし、かなり労力は使いますが、市役所さんとも協力いただきながら、いろいろご指導いただいて、やればいいのかと思います。以上でございます。

【島田会長】

年に2回ぐらい。もう1回ぐらいしましょうよ。春と秋、同じぐらいをやるっていうのは大変かもしれないんですけど、本番は秋ということで、その前に、春、お忙しい季節だと思うんですけど。せっかく今松本委員がおっしゃったように、幼稚園に目をつけたってすごいんですよ。やっぱり人はたくさん来てもらったほうがいいし、今回は雨だったので、食べ物屋さんにはちょっと気の毒なぐらい、何もできなかった。確かに水商売っていうくらいで、天気にも左右されますけど。

結局たった一回のワンチャンスですから、もう一回ぐらい、何かできるようにしていただけたらっていう、こちらの勝手なお願いで申しわけないです。また、情熱があると喧嘩になりますよね。検討していただけたら嬉しいです。

今日いろいろ伺いました、当日のアンケートをつけてくださってますから、ちょっとおうちにお帰りなって、ご覧になっていただきたいと思います。すごくよくできてます。

それから天気が悪くて、2万人きたので、天気がよかったら大変です。本当のファンですよ、雨でも来てくださると。次回晴れるに決まっていますから大丈夫ですけど、次回に向けてもありますけれど、今後のこの審議会の方向としては、少し勉強しましょうということで指定管理のことについて、栗原先生に、ちょっと簡単なレクチャーみたいな紙をつけていただいて、次回の会議のときに添付していただく。

先程、おっしゃったように人件費っていうことで、最初でもこの審議会に出たときに、人件費が1人いくら、年収いくらっていう紙を出してくれて言ったら、すごい驚かれましたけど、もうそれぐらいのつもりで、狭められるものは狭めて、あとどうしたらいいとか、基本思うことをどんどん言っていただいていると思っています。

それからもう1つはやはり、今後、卸売市場審議会が、永らえるために、やはり卸売市場というのを市場だけではなく、災害のときの避難場所になることを想定して、それが

どういう形に、何人ぐらいの水をキープしてるとか、そういうものを作成していきたいなと思っています。合い言葉で卸売市場に集合を、そこでやりますよって、松本委員も言ってくれるからすごく心強いですが、それは宿題として、みんなでこれから、形にしていきたいと思っています。

今年度、この会議で終わりということですが、皆さんが熱心に、正直に言ってご意見をくださるので、どんどんいろんな改善ができると思っています。ご協力賜って、今年もいい年にしたいと思っています。皆さんお忙しいとありがとうございました。

【経済振興部長】

経済振興部長の橋本でございます。今日貴重なご意見を色々いただきましてありがとうございます。

今日担当職員の方から、いろいろな今後の南部市場のあり方についての選択肢を、幾つかご紹介をさせていただいたところです。市としてはこの審議会の中で、今後、南部市場をどうしていくかということ、今後こういった議論をさせていただきまして、皆様から広くご意見を募って、今後の方針を島田会長のもとに決めていきたいなというふうには考えております。

先ほど指定管理者のところ、説明がちょっと不十分だったところもあったかもしれませんが、基本的に指定管理は今から大体 20 数年前にできた制度で、行政が直接、その施設を管理するのではなくて、指定された民間の委託者の方に、その管理をしていただくことで、経費である行政コストを浮かせて、さらにその管理してらっしゃる方が様々なサービスを提供することで、行政コストの軽減とサービスの向上を図るといった目的でできた制度でございます。

大体、市の公共施設もあって主に市民センターとか、ああいった貸館みたいなところはほとんど今、指定管理でやっているのが実情なんです。ここ 20 年ぐらい物価が全然横ばいだったんですけども、近年物価上昇が激しくて、この指定管理者ということも受けてくださる企業がなかなかコストとの関係で、非常に私どものお願いに対しても、効果や金額が上がってきているということで、必ずしも今後指定管理することで、コストが削減できるかどうかというの、ちょっと実態が変わってきて、そういったことも検証していかなくちゃいけないというふうには思っております。

指定管理というのを広く言うと民間委託ではなくて、市が引き続きその施設は管理するんですけども、市が直接ではなくて、市がお願いしたところにやってもらうという意味では、広く言えば、公設を維持するという考え方に至るんですが、また、対極の考え方として全く、市場から民間さんの方をお願いするというような考え方もあるので、今後はその辺のところを、また整理をさせていただいて皆様からご意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

【島田会長】

指定管理をするわけじゃなくそういう選択肢があるということ、ご理解いただきたいと思っています。ご丁寧な説明をありがとうございました。次どうぞ。

【事務局】

1つだけいいですか。先ほど南部市場を避難所という言葉がありましたけれども、南部市場というのは、大規模な災害が起きたときに、物資の供給拠点としての位置付けになっております。ですので、避難所という位置付けではないのです。そこで集まって、非難民を一時的に復旧まで生活してこうということではなくて、大規模な地震とかあったときに、一旦そこにたくさんの物資、もちろん食料や衣服などそういったものを一旦そこで受けて、各避難所に向けた形で、物資の仕分けをする場所ということで位置付けております。昨年からたまたまですけれども、この市場祭の前日に訓練を実際に行っており、今回で2回目の実施をしております。

また、今後ともやっていきたいと思っておりますので、そこだけご理解いただきたいと思っております。以上です。

【島田会長】

というわけで、さすが役所です。皆さんそのようにご理解いただきたいと思います。

【経済振興部長】

今、場長の補足がまさに正しい解釈で、災害が松戸市で起こった場合に、いろんな避難物資などが、全国から供給されてくる時の場所として、南部市場というのは決められているので、本当に逆に言えば、一時的な避難場所というのも重要なんですが、松戸市民が何かあったときの、全国から支援物資を供給していただく拠点になる場所という意味で言えば、ある種、避難所というよりも、逆に市全体の非常に重要な供給の拠点になるので、そういった観点や、これからの運営など、市場というのは様々な機能を持っています。そのようなことも踏まえて、今後どうしていくかということの議論が大事になってくるというふうに考えております。以上です。

【島田会長】

ありがとうございました。これで、こちらの話は終わりますのでどうぞ。

【松丸課長】

島田会長お疲れ様でした。そして委員の皆様引き続き来年度もよろしくお願いいたします。事務局として今後とも皆さんの忌憚のないご意見のご協力を賜りながら、卸売市場業務の運営に努めて参ります。

本日はありがとうございました。

－ 閉 会 －